

第12節 土器群および集落の年代

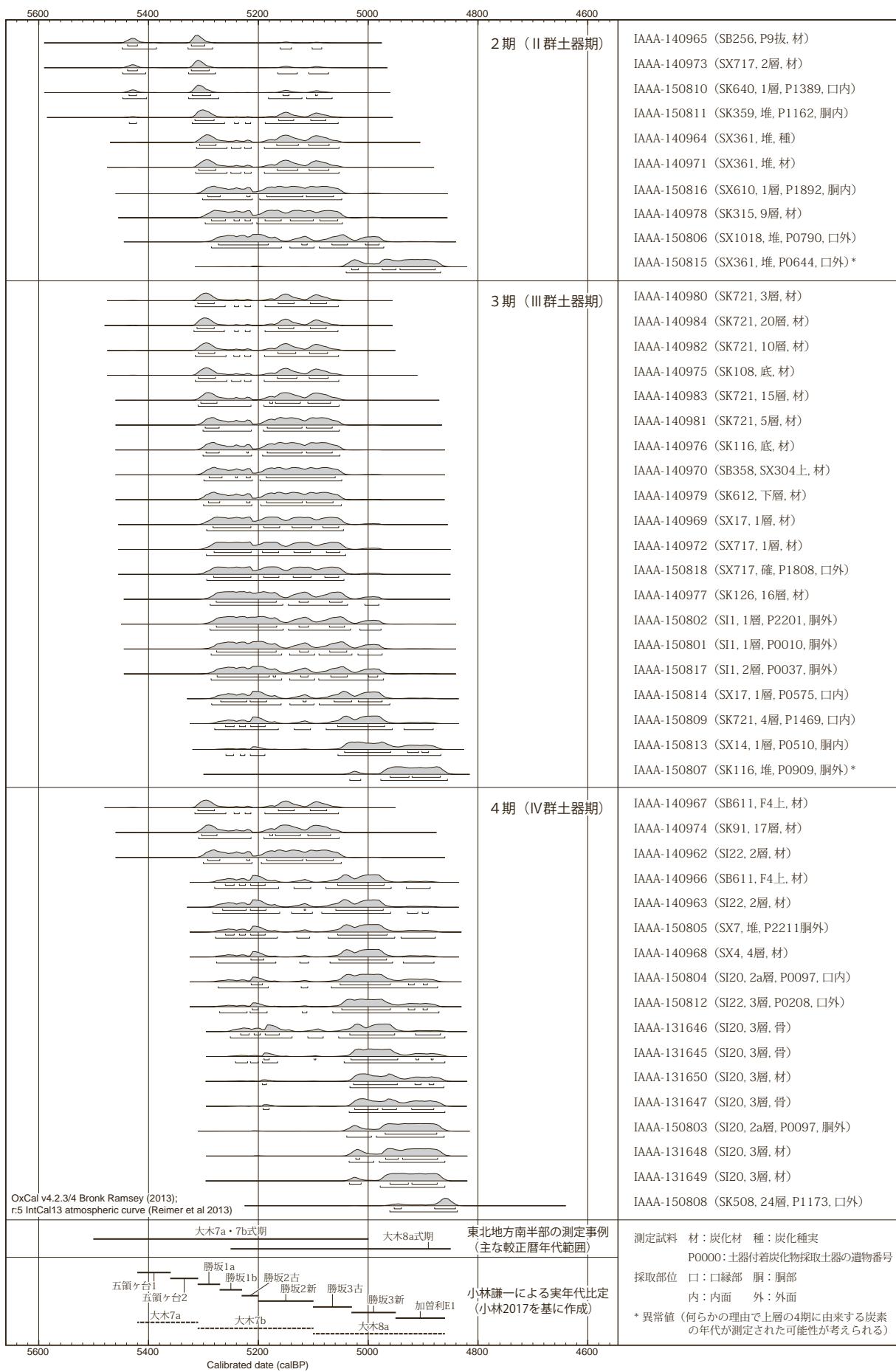
本遺跡における土器群の年代と遺構の機能時期および集落の存続期間を推定するための指標を得ることを目的として、遺構出土炭化材・炭化種実・焼骨（第4章第6・7節）、土器付着炭化物（第4章第8節）を試料としてAMS法による放射性炭素年代測定を実施した。ここでは、これらの結果を基に土器群と遺跡の年代について検討する。なお、東北地方南部地域の縄文時代の土器編年との対比から、本遺跡における1期（I群土器）は縄文時代前期末葉の大木6式新段階、2期（II群土器）は中期初頭の大木7a式期、3期（III群土器）は中期前葉の大木7b式期、4期（IV群土器）は中期中葉の大木8a式古～中段階にあたる。調査区内に主要な遺構群を形成した集落期は2-2期（大木7a式新段階）～4-2期（大木8a式中段階）である。以下の記述においては、煩雑となるため放射性炭素年代の誤差範囲を省略し、暦年較正年代については1標準偏差（ $1\sigma = 68.2\%$ ）に含まれる暦年代範囲を記載した。

1. 谷地遺跡の放射性炭素年代と暦年代

本遺跡における土器付着炭化物の放射性炭素年代は、II群土器で4580～4460yrBP、III群土器で4470～4410yrBP、IV群土器で4440～4320yrBPと測定された。暦年較正年代はII群土器が5477～4972calBP、III群土器が5286～4868calBP、IV群土器が5280～4838calBPとなる。測定の対象となった土器はII群土器では五領ヶ台系統、III群土器では大木7b式、IV群土器では大木8a式である。I群土器およびII群土器の大木7a式では、分析に適した土器付着炭化物が得られていない。測定値には突出して古い値を示すような異常値は認められず、海洋リザーバー効果の影響は指摘されていない。但し、各土器群の年代値は重複する部分が多く、また個々の土器に対して認定された土器型式の前後関係が、試料の年代値の前後関係として必ずしも表れていないため、年代値による厳密な区分を設定することは難しい状況にある。

遺構出土炭化物の放射性炭素年代は、2期のSB256掘立柱建物跡で4590yrBP、SX361遺物包含層で4540yrBP、SK315フ拉斯コ状土坑で4500yrBP、2～3期のSX717遺物包含層で4590～4490yrBP、3期のSB358掘立柱建物跡（SX304炉跡）で4510yrBP、SK108フ拉斯コ状土坑で4540yrBP、SK116フ拉斯コ状土坑で4520yrBP、SK126フ拉斯コ状土坑で4480yrBP、SK612フ拉斯コ状土坑で4510yrBP、SK721フ拉斯コ状土坑で4550～4520yrBP、3～4期のSX17遺物包含層で4500yrBP、4期のSI20竪穴住居跡で4410～4370yrBP、SI22竪穴住居跡で4510～4450yrBP、SB611掘立柱建物跡で4550～4440yrBP、SX4竪穴状遺構で4440yrBP、SK91フ拉斯コ状土坑で4530yrBPと測定された。まとめると2期で4590～4500yrBP、3期で4550～4480yrBP、4期で4550～4370yrBPの測定値が得られており、暦年較正年代は2期が5438～5055calBP、3期が5312～5047calBP、4期が5310～4860calBPとなる。土器付着炭化物と比較すると、年代のばらつきが小さく、全体的にやや古い値を示している。このことは、土器で調理された食物や燃料材と、建築材として利用された木材などのように炭化物の炭素の由来の違いを反映している可能性がある。また、集落内における活動痕跡の累積に伴って、古い堆積層が掘り返されるなどして新しい遺構堆積土へ混入する可能性が増大することは、遺構堆積土中の同一層内における旧型式の土器小片の混在からも明らかである。

上記の年代をまとめると、2期（II群土器）で4590～4460yrBP、3期（III群土器）で4550～4410yrBP、4期（IV群土器）で4550～4320yrBPの測定値が得られており、暦年較正年代は2期が5477～4972calBP、3期が5312～4856calBP、4期が5310～4838calBPとなる。各時期の放射性炭素年代の中央値を求める、概ね2期（II群土器）が4530yrBP前後（5305～5068calBP）、3期（III群土器）が4480yrBP前後（5277～5047calBP）、4期（IV群土器）が4440yrBP前後（5260～4971calBP）にピークを持つものと考えられる。こ



第1図 谷地遺跡の暦年較正年代

うして読み取れる各時期の暦年較正年代の範囲は、前後の時期と重なる部分が多くなっている。このことは、今回の測定値の多くが該当する 4550～4350yrBP (5300～4900calBP) の較正曲線が平坦に近い状態で推移する部分にあたり、較正年代の幅が広がりやすいことが大きく影響していると考えられ、暦年代を絞り込むことが極めて困難な時期であると言える。

2. 東北南部および関東の測定事例との対比

本遺跡が位置する東北地方南部においては、前期末葉(大木6式期)の大崎市東要害貝塚(大崎市教委2008)、山形県寒河江市高瀬山遺跡(山形県埋文2004a)、吹浦遺跡(國木田ほか2010)、福島県会津美里町鹿島遺跡(福島県文振ほか2016)など、中期初頭～前葉(大木7a～7b式期)の大崎市東要害貝塚、山形県鶴岡市西向遺跡(小林ほか2005)、福島県飯館村上ノ台A遺跡(福島県文振ほか2016)、南相馬市浦尻貝塚(小高町教委2005)、原B遺跡(福島県教委ほか2008)、郡山市石畠遺跡(郡山市教委2005)、磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡(福島県文振ほか2016)、会津美里町中江聖の宮遺跡(福島県文振ほか2016)など、中期中葉(大木8a式)の石巻市山居遺跡(宮城県教委2007)、山形県鮎川村小反遺跡(山形県埋文2006)、福島県磐梯町・猪苗代町法正尻遺跡(藤根ほか2005, 福島県文振ほか2017)などで放射性炭素年代測定が行なわれている。また、小林謙一および国立歴史民俗博物館は関東地方を中心として広域的に測定事例を集成・検討している(小林2017ほか)。

これらの年代測定事例では、前期末葉の大木6式期で4900～4700yrBP前後(5650～5300calBP)、中期初頭～前葉の大木7a・b式期で4600～4500yrBP前後(5500～5000calBP)、中期中葉の大木8a式期で4400yrBP前後(5250～4850calBP)となっている。

小林謙一は東北地方の大木6式で4830yrBP(5645～5470calBP)、7a式で4580yrBP(5450～5055yrBP)、7b式で4550yrBP(5320～5050calBP)、8a式で4390yrBP(5055～4855calBP)、関東地方の十三菩提式で4750yrBP(5590～5445yrBP)、五領ヶ台1式で4700yrBP(5575～5320calBP)、五領ヶ台2式で4595・4510yrBP(5605～5285, 5300～5045calBP)、勝坂1式で4530・4490yrBP(5315～5045, 5310～4975calBP)、勝坂2式で4440・4420yrBP(5280～4945, 5070～4865calBP)、勝坂3式で4460・4380yrBP(5295～4960, 5055～4855calBP)の年代を挙げている(小林2017)。

本遺跡における各時期の暦年較正年代範囲を図1に示す。上記を踏まえて対比すると、本遺跡における年代値は従来の測定事例や検討結果と整合的であり、全体として縄文時代中期初頭から中葉頃に相当する。土器の編年観とも概ね一致し、各土器型式期の年代も概ね整合的であると言える。前後の土器型式の年代範囲が重なり合う部分が大きいことについては上記の測定事例の検討においても確認され、前述の5000年前calBP前後の較正曲線の問題のみに帰結せず、前後する土器型式が一時的に並存している可能性(三浦2016)や、層位的な出土例や細別型式を含め土器編年を厳密に踏まえた検討の必要性(早瀬2010)が指摘されている。

3. 土器群および集落の存続期間

最後に、本遺跡の土器群および集落の存続期間について触れておきたい。本遺跡の年代測定値は、放射性炭素年代の見かけ上の年代幅では4590～4370±30yrBPの最大280年間程度の開きがある。しかし、当該期の年代測定値は、前述したいくつかの問題点から厳密な時期区分の設定や較正暦年代の絞り込みが難しいため、土器群および集落の存続期間を推定する上でも困難さを伴う。小林謙一(2017)は膨大な年代測定事例の蓄積・検討に基づき各型式に代表的な測定値を適宜選択した上で、暦年較正年代の2標準偏差($2\sigma = 95.4\%$)に含まれる暦年代範囲の中で最も確率の高い範囲を基に実年代を推定している。

これによると、縄文時代中期(五領ヶ台1式～加曾利E4式期)の実年代は5415～4490年前calBPの約

第5章 考古学的考察

925年間と推定されている。本遺跡の集落期との対応関係で見ると、2-2期（大木7a式新段階）に並行する五領ヶ台2式期が5360～5310年前calBPの50年間、3期（大木7b式期）に並行する勝坂1式～2式期が5310～5100年前calBPの210年間、4期（大木8a式古～中段階）に並行する勝坂3式期が5100～4950年前calBPの150年間で、全体として5360～4950年前calBPの410年間と推定されている（図1下段）。本遺跡における各時期の較正暦年代範囲をこれと対比すると概ね整合し、2-2期（大木7a式新段階）はやや新しい傾向が見られる。2-2期の年代測定試料は五領ヶ台式系統の関東系土器が主体であるので、ほぼ同一の型式が関東地方における推定実年代よりもやや新しくなっている。この点については、東北地方における類似資料の共伴事例とその年代測定事例の増加を待って検討したい。以上のことから、本遺跡の集落期について各時期の区分と時間幅、集落規模の変化と一時的な断絶または停滞期の評価などについては検討の余地を残すものの、全体としては概ね400年間程度の存続期間を推定することが可能と考えられる。